

平成 28 年 8 月 24 日

無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)

ドリームフライト
**Dream
Flight**
ステイゴールド
Stay Gold

の商品改定について

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）では、平成 28 年 9 月 1 日より、**無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）『ドリームフライト』『ステイゴールド』**の商品改定を行いますので、お知らせいたします。

平成 26 年より販売しております『ドリームフライト』、平成 27 年より金融機関にて販売しております『ステイゴールド』について、「すえ置き期間」の設定を可能とすることにより、より計画的な資産形成をご提案できるようになります。

記

1. 改定後の商品の特徴



※本リリースでは「アメリカ合衆国通貨」を「米ドル」、
「オーストラリア連邦通貨」を「豪ドル」といいます。

**お客さまのライフステージにあわせて
「積み立てる期間（保険料払込期間）」・「ふやす期間（すえ置き期間）」
を自在に設定できるようになりました。**

- ▶ 保険料払込期間満了時から年金開始までの間にすえ置き期間（最長で 15 年間）を設定することができます。



<ドリームフライト・ステイゴールドのご好評いただいているポイント>

- 1** 米ドル建または豪ドル建で、効率よく年金を準備することができます。
- 2** 毎回、円建の一定金額をお払い込みいただくため、ドルコスト平均法により為替リスクの軽減が期待できます。
- 3** 加入時に必要な診査は「職業告知」のみです。
- 4** 「個人年金保険料」として所得控除の適用が受けられます。
※適用を受けるためには所定の条件を満たす必要があります。
- 5** 外国為替相場や生活状況に応じて年金の受取方法をお選びいただけます。

2. 開発の背景

当社では、平成 26 年より『ドリームフライト』、平成 27 年より『ステイゴールド』を販売し、大変ご好評をいただいております。

わが国においては、少子高齢化の進展や単身世帯の増加が今後加速していくと予想され、将来の老後生活資金を、自助努力により計画的に積み立てるニーズが一層高まっております。

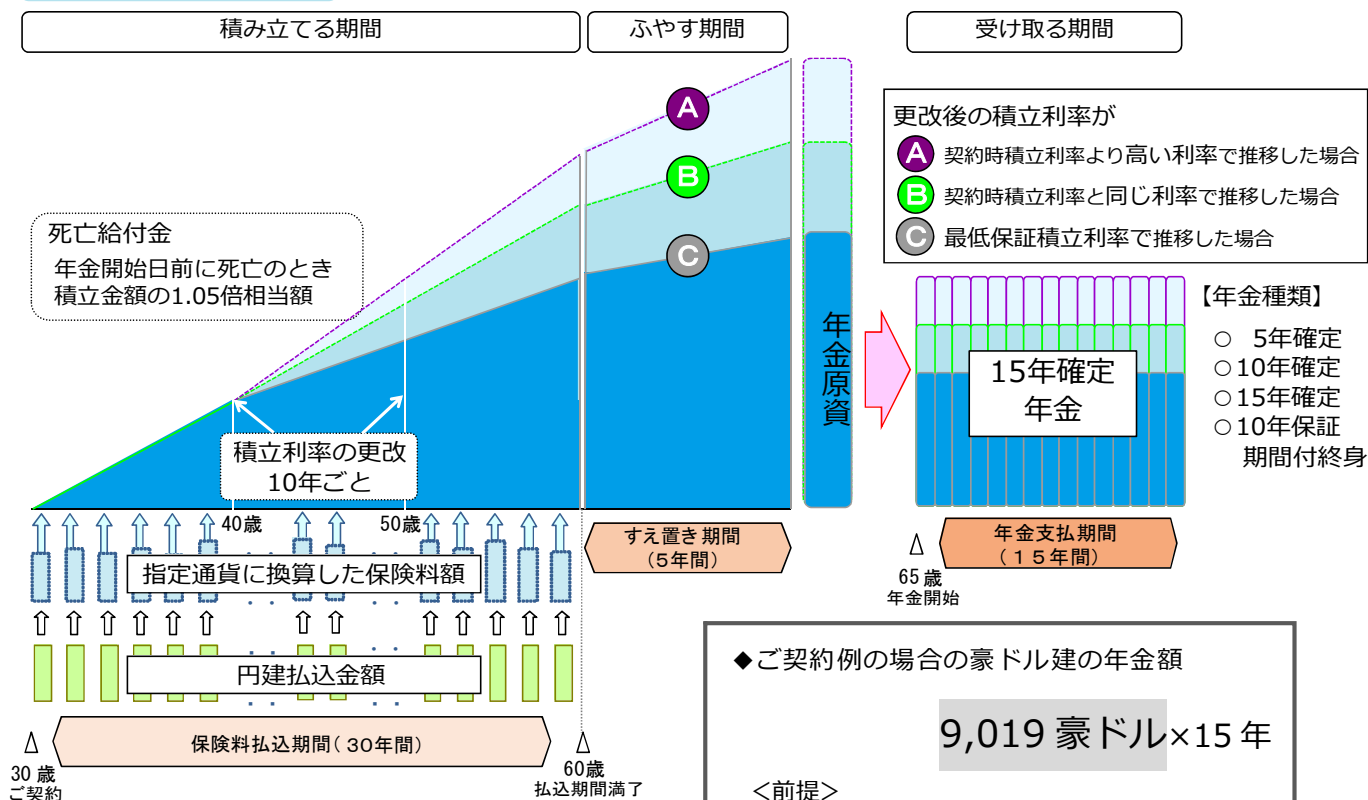
そこで、長引く超低金利の中で、より効率的に老後生活資金等を準備できる外貨建個人年金の機能に加えて、お一人おひとりのお客さまのご事情にあわせて計画的に「年金を準備できる選択肢」を増やすため、すえ置き期間を設定可能とする商品改定を行います。

これにより、「積み立てる期間（保険料払込期間）」、「ふやす期間（すえ置き期間）」「受け取る期間（年金受取期間）」の3つに分けて、計画的に老後生活資金等の準備ができるようになります。

3. 仕組み図（ドリームフライト・ステイゴールド）

【ご契約例】 契約年齢：30 歳（男性）、円建払込金額（口座振替扱月払）：20,000 円
年金種類：15 年確定年金、保険料払込期間：60 歳払込期間満了、
年金開始年齢：65 歳（すえ置き期間：5 年間）
指定通貨：豪ドル、契約時積立利率：年 2.5%（仮定）、最低保証積立利率：年 2.0%

積立金の推移イメージ



円建払込金額は、お払い込みのたびに豪ドルに換算して保険料額を算出します。

【上記ご契約例の場合の豪ドル換算後の保険料額例】

当社所定の
円換算レート（払込用）

- ・ 1 豪ドル = 80 円の場合 … 250.00 豪ドル
- ・ 1 豪ドル = 90 円の場合 … 222.22 豪ドル
- ・ 1 豪ドル = 100 円の場合 … 200.00 豪ドル

◆ご契約例の場合の豪ドル建の年金額

9,019 豪ドル × 15 年

<前提>

- ・ 更改後の積立利率：B. 契約時積立利率と同じ利率で推移した場合
- ・ 円換算レート（払込用）：1 豪ドル = 80 円

【参考】 前提は同じで、60 歳払込期間満了
60 歳年金開始（すえ置き期間なし）
の場合の年金額

8,311 豪ドル × 15 年

※実際に適用される所定の円換算レートは変動するため、記載の各金額は確定しているものではありません。

4. お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて

■お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は、以下の費用の合計額となります。

(1) 保険契約関係費用について

【年金開始日前】

- お払い込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用にあてられ、それらを除いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用などが控除されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。
- 上記の費用のほかに、解約時に支払われる解約返戻金額の計算にあたっては、契約日から10年間、経過期間（保険料をお払い込みいただいた年月数）に応じて、積立金から所定の金額を控除します。
- 控除される額の積立金に対する比率は、「 $1.7\% \times$ 保険料払込期間（年数）」を上限に、経過期間により、下表のとおり減少します。

経過期間（月数）	解約時の控除額（積立金比例）
1年目～3年目	右記の(A) + (B)
4年目～10年目	右記の(A)
11年目～	控除はありません

※ (A) = 解約時の積立金額 $\times$ 保険料払込期間（年数） $\times 0.7\%$
 $\times (120 - \text{経過月数}) / 120$

※ (B) = 解約時の積立金額 $\times$ 保険料払込期間（年数） $\times 1.0\%$
 $\times (36 - \text{経過月数}) / 36$

【年金開始日以後】

- 年金を維持・管理するための費用として、支払年金額の1.0%を年金支払日に責任準備金から控除します。

(2) 外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

① 円建払込金額をお払い込みいただく場合

円建払込金額を指定通貨建の保険料に換算する際に適用する当社所定の円換算レート（払込用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート （払込用）	換算基準日 ^{*1} における当社が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値）+ 0.25円
-----------------	---

※TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（払込用）の差（0.25円）は平成28年8月現在のものがあり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（払込用）は換算基準日^{*1}における当社が指定する取引銀行が公示するTTS^{*2}（対顧客電信売相場）を上回ることはありません。

② 年金、死亡給付金などを円に換算してお支払いする場合など

円換算支払特約を付加して年金、死亡給付金などを円に換算してお支払いする際、または円建年金移行特約の年金原資額を算出する際に適用する当社所定の円換算レート（支払用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート （支払用）	換算基準日 ^{*1} における当社が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値）- 0.25円
-----------------	---

※TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（支払用）の差（0.25円）は平成28年8月現在のものがあり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（支払用）は換算基準日^{*1}における当社が指定する取引銀行が公示するTTB^{*2}（対顧客電信買相場）を下回ることはありません。

③ 年金、死亡給付金などを指定通貨でお支払いする場合

指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料^{*3}が必要な場合や、当社からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

- *1 換算基準日として定める日が、当社が指定する取引銀行または当社の休業日に該当するときは、その直前の取引銀行および当社の営業日となります。
- *2 1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
- *3 リフティングチャージ、外貨引出手数料等のことで、金融機関によりお取り扱い、名称などは異なります。

※円換算レート（払込用）と円換算レート（支払用）は、同日であっても為替手数料により、適用レートが異なります。

【当社所定の円換算レートは、当社が指定する取引銀行の為替レートを基準としています。】

TTS (対顧客電信売相場)	銀行が顧客向けに外貨を売る（円を外貨に交換する）ときに用いられる為替レート
TTM (電信売買相場の仲値)	TTS（対顧客電信売相場）とTTB(対顧客電信買相場)の仲値
TTB (対顧客電信買相場)	銀行が顧客から外貨を買い取る（外貨を円に交換する）ときに用いられる為替レート

■ 為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。

- 指定通貨に換算した保険料額は、お払い込みのたびに変動（増減）します。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする年金額、死亡給付金額などは、ご契約時の円換算レート（支払用）で円に換算した年金額、死亡給付金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする年金の累計額や死亡給付金額、円建年金移行特約を付加して円に換算してお支払いする年金の累計額は、円建払込金額の累計額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。